

おわりに

本会議では、2期4年にわたって、本県各地で創造され、継承されている様々な所産を活用しながら、学びを通じた地域社会の活性化を持続可能にする、すなわち「学びの循環のある地域社会づくり」をテーマに、その考えの定義や具現化に向けて取り組んできた。

「学びの循環」という発想は、持続可能な学びのある地域社会とはどうあるべきなのかということを考えていた本会議の委員にとって、実に的を射たものであった。そして、「学びの循環」の実現に向けて、これまでの学びを担ってきた様々な社会教育施設とそれを拠点とする事業、新たに生まれた社会教育団体、大学等の高等教育機関やNPOなどの連携と協働、そして何よりも、住民の学習意欲の活用が不可欠であることが、改めて明白になった。

そこで前回の建議では、「学びの循環」を実現するための基本となる考え方や方向性を示すことに努め、「学びの循環の定義」やイメージ図に加え、特に「六つの宣言」と称し、六つの極めて重要な基本的な柱となるべき作業を分かりやすく示した。

そして今回は、社会教育施設を活用した学びの循環について、幾つかの活動に分析を加えながら取り上げ、事例として紹介した。ここで取り上げたそれぞれの活動が、学びの循環に適合した取組であり、学びの循環を目指そうとしている内容であった。これらの取組は、これから学びの循環型の学習活動に取り組もうとする人たちの参考になるものであると考える。加えて、今回は学びの循環のある地域社会の構築を考えた場合、活動の拠点となる社会教育施設が、今後どのようにあるべきか、地域に対してどのような仕掛けをし、啓発していくべきかといった、様々な示唆をもたらすことにも配慮した。

これからの地域社会には、地域の課題は地域で解決する自立・協働型の取組が求められている。そのためには、課題の解決に必要な知識・技術の伝承、新たな対応に必要な工夫といったことを可能にする学びの循環型社会が必要である。また、学びを通じた地域の活性化・発展のためにも、学習の機会が与えられるのを待つのではなく、自ら始めることができ、循環させることができる地域社会の実現が重要である。

県や市町村、社会教育施設が前回の建議と今回の建議をセットで参考にし、それぞれの事業等に生かすことにより、県内における「学びの循環のある地域社会」の取組の拡充を期待するものである。